

令和7年7月7日

中央公園における手持ち花火の使用について

本市は、夏休みに合わせ、7月19日から8月31日までの間、初めて、手持ち花火の利用ができる場を中央公園西側広場に設けます。

市内の公園において花火の使用を禁止していますが、「花火で遊びたくても行う場所がない」「花火ができる場所はないのか」などの市民からの声を受け、今後の公園の管理や柔軟な利活用についての検討を行うため、試行的に実施するものです。

記

- 1 開催日時 令和7年7月19日（土曜日）～8月31日（日曜日）
18時～20時30分
- 2 開催場所 中央公園 西側広場（チラシにて位置図をご確認ください）
- 3 注意事項 保護者付き添いでの利用をお願いします（小・中学生および高校生だけでの利用は不可）
※そのほか詳しくは、チラシの裏面をご覧ください。
- 4 その他 7月19日の18時から、消防本部による花火教室（雨天中止）を実施

問合せ

都市整備部みどりの課公園管理担当

電話／0545-55-2795 内線 2738

FAX／0545-53-2772

e-mail／midori@div.city.fuji.shizuoka.jp



いただきへの、はじまり 富士市